

元気が一番!

滋賀県議会議員 奥村よしまさ

県政レポート



弱者に一隅の光を当てるが如く、県民が決して弱者にならないように、元氣と勇氣を持って、本気で滋賀県政に取り組んで参ります!!

6月定例県議会にて、
初の代表質問を行いました。

多くの県民の期待を背負い嘉田県政が発足し、まもなく2年。「もったいない」のフレーズが印象深い知事ですが、この2年間の県政が本当に県民のためになっているのでしょうか?なかなか成果の見えない県政に疑問の声も聞かれます。財政の健全化に執着するあまり、県民の安全、安心のために本当に必要な投資が「もったいない」の掛け声の下に置き去りにされていないかが心配でなりません。夢と希望のある県政を進めるため、所属会派であります自民党・湖翔クラブを代表し、滋賀県の抱える喫緊の行政課題における疑問を嘉田県政にぶつけました。



RD最終処分場問題について

栗東市のRD問題について、対策工法として県対策委員会が全量撤去案を推奨案として答申したにもかかわらず、知事は地域住民の要望に反して全周遮水壁と覆土中心の原位置浄化案を支持しましたが、その真意を問います。また、この方針は知事のマニフェスト違反との指摘もあります。その整合性を伺います。

<知事の回答>

対策委員からは全量撤去案と原位置浄化案が主要な案として推奨されましたが、県としては効率的で合理的な対応策を判断し、原位置浄化策を実施計画案策定の基本方針としました。マニフェストでは、違法廃棄物を除去することによって生活環境の安全を図ることとしておりましたが、現在のところ処分場からの生活環境保全上の支障を除去するためには何をやる必要があるのかという観点から安全対策を進めようとしているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

淀川水系河川整備計画について

全国各地で洪水被害が頻発する昨今、議論ばかり重ねている余裕はありません。滋賀県にとって僅かな工事負担で進められている大戸川ダムの効果を認め一刻も早くこの事業を促進するべきだと考えますが、知事の考えを伺います。

<知事の回答>

近畿地方整備局の案では、大戸川ダムは「利水、発電の撤退に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムとし、事業実施にあたっては、学識経験者の指導・助言を得て、自然環境への影響を総合的に評価し、適切な対策を実施する」と記載されています。まず計画高水位を超える区間の堤防強化費用、ダム等の事業に係る負担金や環境に係るコストを示していただくことが重要であり、現時点では皆様に説明するだけの資料を国からいただいているのが現状です。今後これらの説明を受けた上で、市町長の意見を踏まえ判断させていただきます。

造林公社問題について

1000億円以上の負債を抱える造林公社問題は、嘉田知事の返済計画が総務省から「違法の可能性ある」との指摘を受ける異例の事態となりました。

6月27日の代表質問、7月2日の集中審議、7月8日の関連質問と私たちは再三に渡り、知事の計画が県民の納得を得られるのかと指摘をしました。しかし知事はいずれの答弁でも「県の弁護士と相談した最善の救済方法である」「県民へのサービスの低下はさせない」と繰り返し、県民の代表である議会の意見には一切耳を傾けませんでした。ところが、7月11日、総務省からの指摘後、返済計画の議案は取り下げとなり、結局知事側で新たな案をまとめて8月の臨時議会で承認を得ることになりました。このわずか数日で態度を変える知事の姿勢には疑問を感じざるを得ません。

9月8日の返済期限が迫る中、あらためて知事のリーダーシップが問われています。

教育課題への対応について

不登校やいじめ問題をはじめとする教育課題が山積する今、教育委員会と教育現場が一丸となって対応していく必要があると考えます。そこで教育長の教育にかける思い、またどのように教育課題に対処されるのかを伺います。

<教育長の回答>

教育においては「心のあり方」が何よりも大切であると考えています。滋賀の先人たちが抛り所とした「近江の心」は今なお大切なものであり、教育長就任にあたり「近江の心を未来につなぐ」ことを理念に示しました。また、そうした心を子どもたちや教職員をはじめ保護者や社会全体で共有できれば、自ずと教育課題も解決できると考えております。

今回は地元草津より60名もの方々が傍聴にお越しくださいました。本会議は自由に傍聴できますので、皆様もぜひ一度滋賀県議会へお越しください。



滋賀県議会議員
文教警察・企業常任委員会 副委員長
地方分権・財政対策特別委員会 委員

奥村芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町967-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841 Web <http://www.genki-shiga.jp>活動日記
毎日更新中!携帯でも発信
しています!